

令和4年度第3回県央地区保健医療福祉推進会議
資料2

公立病院経営強化プランの策定に係る 地域医療構想との整合性について

本資料では、

- 1 経緯**
- 2 地域医療構想等との整合性の視点**
- 3 該当公立病院の経営強化プランについて**
- 4 今後のスケジュール**

について、ご説明いたします。

1 経緯

- 病院事業を設置している地方公共団体においては、「新公立病院改革ガイドライン」（平成27年3月31日付け総務省自治財政局長通知）を踏まえ、新公立病院改革プランを策定し、病院事業経営改革に取り組んでいただいていたところ。
- 今般、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（令和4年3月29日付け総務省自治財政局長通知）が策定され、その中で、
“市町村等が経営強化プランを策定するに当たり、策定段階から地域医療構想調整会議の意見を聴く機会を設けることなど通じて地域医療構想等との整合性を確認する”
などの記載があることから、令和4年度第3回又は令和5年度第1回の本会議において、協議を行うこととさせていただく。

1 経緯（具体的対応方針との関係性）

- 経営強化プランは、「地域医療構想の進め方について」（令和4年3月24日付け厚生労働省医政局長通知）により、当該公立病院の地域医療構想に係る具体的対応方針として位置付けることとされていることも踏まえ、地域医療構想と整合的であることが求められる。
- そのため、現行の公的医療機関等2025プラン等と比較いただきつつ、各地域で議論いただくこととしてはどうか。

【参考】ガイドラインの概要

令和4年4月20日開催公立病院経営強化ガイドライン等に関する説明会 資料1 抜粋

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで**再編・ネットワーク化、経営形態の見直し**などに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多いのが実態**。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用する**という視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定期期 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。
特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の新設・建替等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。

【参考】「公立病院経営強化プラン」の主なポイント

令和4年4月20日開催公立病院経営強化ガイドライン等に関する説明会 資料1 抜粋

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

ポイント

- 第8次医療計画の記載事項として「新興感染症等の感染拡大時の医療」が加わることも踏まえ、**新たに記載事項に追加**。

【平時からの取組の具体例】

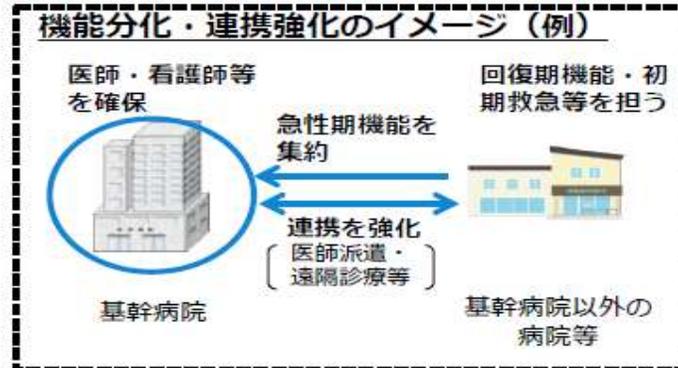
- ・ 感染拡大時に活用しやすい病床等の整備
- ・ 各医療機関の間での連携・役割分担の明確化
- ・ 専門人材の確保・育成

ポイント

- 前ガイドラインでは「改革」プランという名称だが、**持続可能な地域医療提供体制の確保のための「経営強化」**に主眼を置き、「経営強化」プランとした。

ポイント

- 前ガイドラインの「再編・ネットワーク化」に代わる記載事項。「再編・ネットワーク化」と比べ、**病院や経営主体の統合よりも、病院間の役割分担と連携強化に主眼**。



ポイント

- **医師・看護師等の不足**に加え、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られることも踏まえ、**新たに記載事項に追加**。

【具体的な記載事項】

- ・ 基幹病院から中小病院等への積極的な医師・看護師等の派遣
- ・ 若手医師の確保に向けたスキルアップを図るための環境整備（研修プログラムの充実、指導医の確保等）
- ・ 医師の時間外労働の縮減の取組（タスクシフト/シェア、ICT活用等）

2 地域医療構想等との整合性を図る際の視点

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- 機能分化・連携強化

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- 医師・看護師等の確保
- 医師の働き方改革への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- 施設、設備の適正管理と整備費の抑制
- デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

【ご意見いただく内容】

公立病院経営強化プランの内容のうち**地域医療構想等との整合性**に関連する(1)、(2)、(4)、(5)の記載について、本会議で意見聴取させていただく。

<整合性を図る際の視点>

→ これまでの地域での協議内容と乖離がないか

→ 地域で求められる役割、機能、取組みとなっているか など

【参考】 県内の公立20病院

区域	病院名	区域	病院名
横浜	横浜市民病院	横・三	市民病院
横浜	みなと赤十字病院	横・三	うわまち病院
横浜	脳卒中・神経脊椎センター	横・三	三浦市立病院
横浜	こども医療センター	湘南東部	藤沢市民病院
横浜	精神医療センター	湘南東部	茅ヶ崎市立病院
横浜	がんセンター	湘南西部	平塚市民病院
横浜	循環器呼吸器病センター	県央	厚木市立病院
川崎北部	多摩病院	県央	大和市立病院
川崎南部	井田病院	県西	小田原市立病院
川崎南部	川崎病院	県西	足柄上病院

【参考】現行の公的医療機関等2025プラン（抜粋）

厚木市立病院

経営強化プラン
上の項目

現行の2025プラン等の記載内容

	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
2025年見込み	341	22	319	0	0	0

(1)
役割・機能の
最適化と連携
の強化

- ・令和8（2026）年度までの間、病床機能の見直しは考えていない。
- ・一時的に閉鎖しているHCU12床については、県央構想区域で不足している高度急性期病床を担うためにも、**新型コロナウイルス感染症への対応が終わり次第、早期に再開する必要がある**と考えている。
- ・高度急性期・急性期を担う基幹病院として、今後増加が見込まれる救急搬送について、「**断らない救急**」の方針のもと、**中心的な役割を担う**。
- ・地域医療支援病院として、地域での完結型医療実現に向け、医療機関との連携強化、機能分化促進に努め、急性期医療の核としての役割を果たすことを目指す。
- ・地域で**入院医療が必要となった方を速やかに受け入れ、患者さんの生活を考慮した質の高い医療を提供し、退院後の生活にスムーズに移行できるような支援体制を充実**していく必要があると考える。

【参考】現行の公的医療機関等2025プラン（抜粋）

厚木市立病院

経営強化プラン
上の項目

現行の2025プラン等の記載内容

(2)
医師・看護師
等の確保と働
き方改革

新病院の整備に合わせ、看護師を始めとする職員を積極的に採用することで、新たに整備した医療機能を最大限に活用できる体制を整えてきた。

(4)
新興感染症～
の取組

新型コロナウイルス感染症に対しても、各種感染症対策を講じながら、専用病床を拡大し、県の重点医療機関としての役割を担っている。今後も、市民の安心・安全を守るため、新興感染症に備えていく。

(5)
施設・設備の
最適化

市立病院は、マイナンバーカードを活用した保険証の資格確認のほか、処方箋発行のオンライン化の環境づくり、地域医療機関とオンラインによる退院調整等の環境づくりなど、デジタル化の推進に向け、積極的に研究する。

3 該当公立病院の経営強化プランについて

※本資料では、各病院作成の経営強化プランの事前調査票の抜粋を掲載しています。

厚木市立病院

地域医療構想との整合性

○地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能

	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
2020年実績	341	22	319	0	0	0
2025年見込み	341	22	319	0	0	0

○

急性期医療の充実、がん診療の充実、小児・周産期医療の充実、感染症指定医療機関としての機能充実、地域の医療機関との連携及び機能分化の推進

○地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

→地域で入院医療が必要となった患者を速やかに受け入れ、生活を考慮した質の高い医療を提供し、退院後の生活にスムーズに移行できるような支援体制を充実

○

○機能分化・連携強化

→第3次厚木市立病院経営計画を基に改定した「厚木市立病院公的医療機関等2025プラン」をR4第2回地区保健医療福祉推進会議において協議済み

○

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

3 該当公立病院の経営強化プランについて

※本資料では、各病院作成の経営強化プランの事前調査票の抜粋を掲載しています。

厚木市立病院		地域医療構想との整合性
(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革	<p>○医師・看護師等の確保 →大学病院との連携強化のほか、働き方改革を推進することで働きやすい職場環境を整備するとともに、最先端医療設備の導入、キャリアに応じた研修・支援、採用条件や勤務条件等の緩和など、当院の役割・機能に見合った範囲で、魅力ある職場環境を整備</p>	○
	<p>○医師の働き方改革への対応 →逆紹介の推進による外来業務の負担軽減、業務プロセスの見直し、医師事務作業補助者等の配置によるタスクシフトの推進、チーム医療を推進するための体制整備、時間外勤務等の可視化、デジタル化の推進による業務負担軽減など</p>	○
(4) 新興感染症～の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染管理認定看護師の増強 ・ 感染症に係る研修会・講演会の開催 ・ 院内感染対策チームの更なる育成 ・ 有事に機動的かつ効率的に対応できる体制の構築 ・ 院内感染対策の徹底 ・ 感染防止対策の情報共有 	○

3 該当公立病院の経営強化プランについて

※本資料では、各病院作成の経営強化プランの事前調査票の抜粋を掲載しています。

厚木市立病院

地域医療構想との整合性

(5) 施設・設備 の最適化

○施設、設備の適正管理、デジタル化への対応

→当院の規模と役割に見合った範囲で、維持、更新していく

→マイナンバーカードを活用した保険証の資格確認のほか、処方箋発行のオンライン化の環境づくり、地域医療機関とオンラインによる退院調整等の環境づくりなど、デジタル化の推進に向け、積極的に研究

また、働き方改革の推進におけるデジタル技術の導入についても、積極的に研究

○

4 今後のスケジュール

時期	会議体	内容
令和5年2月頃	令和4年度第3回地域医療構想調整会議	経営強化プランの事前調査票による 意見聴取
令和5年8月頃	令和5年度第1回地域医療構想調整会議	



令和5年度末までに、病院事業を設置している各地方公共団体で経営強化プランを策定

説明は以上です。